一般財団法人日本造園修景協会の今後のあり方について

平成２４年３月１日
協会のあり方検討特別委員会

はじめに

（財）日本造園修景協会は昭和 52 年 8 月、造園修景に携わる人々の社会的地位の確立と技術の向上、情報の交換そして交流と連携を図ること等を目的に発足いたしました。

その後、平成 22 年 6 月には公益法人改革の一環で一般財団法人に移行し再スタートしておりますが、発足３５年目を迎えた現在、当協会の会員は 3 千人余をピークに減少が続き 1 千 5 百人程になっております。また昨今の経済社会環境の中で受託調査の激減、講習会参加者の減少等により苦しい協会の運営が続いております。

一方、国民の景観への関心の高まり、地球環境問題への対応、生物多様性の保全、安全で安心なまちづくり等重要な施策の推進にあたり造園界の果たすべき役割は依然重要なものがあります。

このような中で、社会の要請に応えると共に魅力ある協会として再出発する必要があります。現在、全国 25 支部 1 千 5 百人の造園に携わる行政、学会、業界の会員の方々が熱心に地域での活動を行っており、この力を更に強固なものにすると共に、各界の造園家の方々が一致協力して横の連携を深め、造園に携わる者の資質の向上や社会的地位の向上を図るとともに社会に対して強力な発信が行えるよう造園関係団体の協力と英知を結集して、今後の協会のあり方を検討したものです。

１．基本方針

（１）造園界の力の結集

我が国の造園関係団体は造園という枠内であっても、制度面や個々の専門性の違いからそれぞれが成立した経緯があり、また会員の構成も個人であったり法人であったり会員を持たなかったりまちまちで細分化しており、この厳しい経済状況の中で力が分散し効果的、効率的な運営が行い辛くなっている。

このような数多くある造園関係団体を結集して全国組織を編成することによって造園界の力を結集し、社会に対して強力なアピールや効果的、効率的な運営が可能になると考えられる。

アメリカでは American Society of Landscape Architects（ASLA）が唯一の造園家の組織として社会に対し強力な影響力を持つと言われている。我が国の造園の役割はこれからも益々重要になってくることから、造園関係団体を ASLA

のように一つの団体にまとめ力を結集するのが理想であるが、現段階では困難と考えられることからそれぞれの団体の目的、職能は尊重しつつ、下記に掲げるような共通の目的による造園関係団体協議会（仮称）のようなゆるやかな組織を立ち上げ造園界の力を結集することによって効果的な行動をとることが出来る。

（共通の目的）

・社会への認知度を高めるための啓発、広報
・国や自治体等への政策提言
・知識、技術のスキルアップ
・造園家の社会的地位の向上や権利の保護
・交流・連携の強化
・情報の提供、ネットワークの強化
・効果的で充実した講習会、イベント、普及啓発等の事業
・資格制度の充実と普及
・地域での活動の活性化
・海外の造園関係機関との交流、情報交換
・事務事業の効率化　　等

幅広い造園関係団体で構成する協議会の他に、造園を専門とする有資格者の会として、計画・設計に関しては登録ランドスケープアーキテクト（RLA）のRLA 会（仮称）の設立を準備中であり、施工に関しては全国一級造園施工管理士の会（一造会）があり、管理運営については公園管理運営士会がある。このような計画・設計から施工、管理運営のそれぞれの有資格者の会で構成する造園有資格者連合会（仮称）のようなものを結成し、力を結集して制度の普及、資格者の地位の向上等を図ると共に事務局業務を共同化することによって効果的、効率的な運営が可能となる。

なお、現在（財）公園緑地管理財団が行っている公園管理運営士会の事務局業務を平成２４年度から当協会が行うことで検討が進められている。

（２）会員の構成

当協会は造園に携わる行政、学会、業界の各界の個人会員からなる人の集合体を基礎としているが、この造園の領域については設立当時の頃には見られなかった地球環境問題とか生物多様性への対応等幅広くなってきており、これまでの造園技術者のプロ集団という枠の中だけでは対応できなく他の領域も取り込んだ情報の収集、発信や連携が今まで以上に求められている。

このため会員の構成はこれまでの造園技術者という枠にとらわれず、造園に何らかの形で関係する者や造園に興味を持つ者など幅広い参加を可能にする。

（３）魅力ある会の運営と業務の効率化

①魅力ある運営

ｉ）会員の減少と共に高齢化が進んでおり、一方で若い人の加入が少なくなっている。このため特に若い人に魅力のある運営方法を検討する。

ⅱ）複数の会費を納める等会費負担が重荷になって会員が増えないことも一因と考えられることから、会費と会員加入の方法を見直す。

ⅲ）法人が会員の団体や会員を持たない団体は末端の個人まで情報が伝わらない場合があるが、一方個人会員の団体は直接個人に情報を伝えられるが情報が少なかつたり組織が小さく大きい事業を起こせないことがある。このようなそれぞれの短所を補完し連携することによって会員へのサービスを高めることが可能である。例えば、講習会や出版物の情報を相互に流すと共に会員並みの割引制度を取り入れる。

②業務の効率化

ｉ）講習会、イベント、出版事業等は団体間で類似するものもあり、これらの予算の減少から互いに競合して参加者が減少していると思われる。このために類似する事業については共催、統合を検討する。

ⅱ）会員数が少なくその会員も減少して会の運営に苦労している団体同士で、業務や事務所の共同化等により効率的な運営を検討する。

２．名称

一般に分かり易く、個人会員のイメージがあり、造園全体を包含する下記のような名称への変更を検討する。

日本名：一般財団法人　日本造園家協会

英　名：Japanese Society of Landscape Architects　　英略：JSLA

この名称については、正式に当協会の名称に変更されるまでの間、事前に周知と理解のため併記して仮称で使用できるよう検討する。

３・組織体制

（１）会員と会費

・会員は造園の枠にとらわれず幅広く個人 の会員を募る。

・会員は当協会の前身である（財）日本ガーデン協会の設立時にみられる「造園を志す人々がまず集まって私利私心を捨てて行動しよう」とする理念を引き継ぎ、協会の運営は会員の自主性に基づき行う。

・企業、業界の賛助会員を広く募る。

・会社等で社員が一定数以上団体で加入する場合、新に団体割引会費制度を設ける。

・支部活動のための活動費のルールを明確にする。

・当協会の事務局と共同で事務局業務を行う団体の会員で、当協会の会員と重複する者については当該団体の会費を減額する方法を検討する。

（２）体制

・各団体は職能集団等その立ち位置を明確にした上で、共通の目的部分で当協会をサポートする。
・造園界の著名な人（例えば、みどりの学術賞受賞者等）を顧問として参画していただく。
・支部に総務、事業、広報等の部会を設け若い会員に積極的に参画してもらい支部の活性化を図る。
・本部は情報の収集、発信や各団体との交流、連携等横断的業務を中心に行い、支部は主体性を持って自主事業や本部との共同事業に取り組む等支部活動に重きを置いた体制をとる。

４．新たな具体の取組み

（事業）

・他団体との協定や共催により講習会、出版物等の情報提供と会員並み割引制度を導入する。
・造園関係団体協議会（仮称）の事務局を行う。
・公園管理運営士会事務局等造園有資格者の会の事務局を行う。
・「新年造園人の集い」事務局を行う。
・会員の専門知識を社会に生かせるような人材バンクを開設する。
・会員や支部のノウハウ、マンパワーを活用して「庭検定」の実施や受託事業等による事業の拡充に取り組む。
・海外との交流、情報発信に取り組む。

なお、新たな事業ではないが、上級造園修景士、造園修景士については資格者も減少し、認定申請者もなくなってきていることから資格認定のあり方について検討する。

上記の新たな事業に取り組む場合、このことによって人件費等の事務経費が新に生じないことを前提とする。このためには会員の自主的活動による参加や関係団体の協力が不可欠であり、参加協力される方が所属する団体や職場の理解が必要となる。

また、リタイアされた方が情熱と生きがいを持って参加できるような事業や運営が望まれる。

（会費等）

・十名以上が団体で加入する場合、会費を１０％割り引く団体割引会費制度を設ける。

・公園管理運営士会の会員が当協会会員の場合、公園管理運営士会の会費は３分の２とする。

・支部活動費は支部会員会費の合計の１０％とし、支部で会費を徴収する場合は別途その経費として１０％を還元する。なお、団体割引会費の会員についてはその属する支部に当該会費の合計の１０％を支部活動費とする。

５．今後のスケジュール

・年内：これまでの議論を元に「修景協会の今後のあり方」（案）取りまとめ

・平成２４年１～２月：関係団体と個別に今後のあり方（案）意見聴取

・３月上旬：修景協会の今後のあり方委員会開催

・３月下旬：今後のあり方について支部長会、理事会に諮る

・平成２４年度：実施可能なものから逐次実施、他も実施に向け準備

・平成２５年度から本格実施

（ 平成２４年度から新たな事業等に試行的に取り組むが、当協会が今後も独立して事業に取り組めるかどうかについても見極め、場合によっては他団体との合併も検討する。）